

## 金融円滑化への取り組み状況について

当組合で事業資金のご融資をご利用いただいている中小企業者のお客さまが、不安定な経済情勢の影響(状況)等によりご返済が困難となった場合や、当組合で住宅ローン等をご利用いただいているお客さまが、勤務先の業績悪化等のご事情により収入が減少し返済が困難となった場合には、当組合の本部と各営業店の「金融円滑化ご相談窓口」等において、返済方法見直し等のお申込み・ご相談に適切な対応を行っております。

その取り組み状況について、平成23年9月末の状況は以下の通りとなっております。

### 1. 平成23年9月末日現在の取り組み状況について

平成21年12月4日から平成23年9月末日までの取り組み状況(中小企業金融円滑化法第4条・第5条に基づく措置の実施状況)は以下のとおりです。

#### 中小企業金融円滑化法第4条・第5条に基づく措置の実施状況

「中小企業金融円滑化法」第4条・第5条に基づく平成23年9月末の実施状況を下記のとおり公表いたします。  
 なお、平成23年5月に公表致しました平成23年3月末までの実施状況について、訂正がありますので併せて修正させていただきます。  
 ※下段が前回までの公表分です。

### 1. 債務者が中小企業者である場合

#### (1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,276 (4,569)	12,624 (7,709)	17,570 (9,459)	27,117 (13,236)	34,313 (14,949)	39,563 (15,523)	46,282	53,686
うち、実行に係る貸付債権の額	3,656 (2,971)	12,156 (7,401)	17,428 (9,395)	26,977 (13,172)	34,136 (14,930)	39,451 (15,443)	46,174	53,335
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	1,618 (1,598)	462 (302)	135 (57)	133 (58)	157 (0)	91 (61)	72	315
うち、取下げに係る貸付債権の額	0 (0)	3 (3)	4 (4)	4 (4)	18 (18)	18 (18)	35	35
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	375 (246)	1,443 (750)	2,487 (1,164)	3,528 (1,552)	4,835 (1,792)	6,077 (1,867)	7,640	9,049
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0

1. 債務者が中小企業者である場合

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	307 (249)	813 (515)	1,223 (650)	1,730 (867)	2,257 (993)	2,726 (1,036)	3,167	3,714
うち、実行に係る貸付債権の数	237 (183)	769 (486)	1,207 (639)	1,713 (857)	2,231 (988)	2,709 (1,028)	3,154	3,688
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	70 (66)	42 (27)	13 (8)	14 (7)	21 (0)	12 (3)	6	19
うち、取下げに係る貸付債権の数	0 (0)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	5 (5)	5 (5)	7	7
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	60 (36)	257 (147)	442 (212)	621 (269)	838 (317)	1,063 (334)	1,275	1,527
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	213 (170)	588 (429)	1,020 (534)	1,349 (795)	1,932 (982)	2,378 (1,136)	2,954	3,367
うち、実行に係る貸付債権の額	94 (51)	569 (410)	989 (503)	1,349 (795)	1,911 (961)	2,378 (1,136)	2,947	3,367
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	118 (118)	18 (18)	30 (30)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	7	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	13 (11)	45 (33)	68 (41)	89 (59)	126 (74)	156 (83)	187	218
うち、実行に係る貸付債権の数	6 (4)	43 (31)	66 (39)	89 (59)	125 (73)	156 (83)	186	218
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0

金融円滑化に関する方針についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの営業店窓口またはリスク監査室リスク管理課までお問い合わせください。

リスク監査室リスク管理課 電話番号:082-248-1171/FAX:082-240-2120  
受付時間:当組合営業日の午前9時～午後5時